

新しい住所等の表し方(馬絹4・5・6丁目地区の場合)

【住所】 新しい町名と街区符号・住居番号で表します。	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹 4番地5
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹4丁目</u> <u>5番</u> <u>6号</u> 新しい町名 街区符号 住居番号
● 3階建てで15戸以上又は4階建て以上で10戸以上のマンション・団地等の場合	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹 4番地5 □□マンション101号室 方書(かたがき)
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹4丁目</u> <u>5番</u> <u>6-101号</u> □□マンション 新しい町名 街区符号 住居番号 方書(かたがき)
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 部屋番号を含めた住居番号となります。 </div>	

【本籍】 新しい町名と従来の地番で表します。 ※住所の表し方とは別になります。	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹 4番地5
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹4丁目</u> 4番地5 新しい町名
● 実施日以降、転籍届により街区符号を用いて本籍を表示することができます。	
<転籍後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹4丁目</u> <u>5番</u> 新しい町名 街区符号
※転籍届の詳細は、宮前区役所区民課（☎044-856-3147）までお問合せください。	

【不動産(土地・建物)】 新しい町名と従来の地番で表します。	
[土地]	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹字寺台 4番5
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹4丁目</u> 4番5 新しい町名
[建物]	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹字寺台 4番地5
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹4丁目</u> 4番地5 新しい町名
※法務局での登記事項証明書、区役所での固定資産税評価証明書等の請求の際には、土地や建物の所在地は <u>住居番号</u> ではなく <u>土地の番号(地番)</u> で申請してください。	